

審議会等の会議結果報告

1. 会 議 名	令和 6 年度第 3 回松阪地域定住自立圏共生ビジョン懇談会
2. 開 催 日 時	令和 7 年 2 月 18 日（火） 午後 2 時 00 分から（終了予定は午後 4 時 00 分）
3. 開 催 場 所	松阪市役所 議会棟 第 3・4 委員会室
4. 出席者氏名	委員：深井委員、平岡委員、岡本委員、酒井委員、成岡委員、山下委員、小笠原委員、阪井委員 事務局 川上経営企画課長、小川政策経営担当主幹、西山政策経営係長、長井政策経営係員、明和町まちづくり戦略課職員、多気町企画調整課職員、大台町企画課職員
5. 公開及び非公開	公開
6. 傍 聴 者 数	1 人（内、報道関係 1 社）
7. 担 当	松阪市企画振興部 経営企画課 TEL 0598-53-4319 FAX 0598-22-1377 e-mail kei.div@city.matsusaka.mie.jp

・議事録は別紙のとおり

令和 6 年度第 3 回松阪地域定住自立圏共生ビジョン懇談会

日 時 令和 7 年 2 月 18 日(火曜日) 14 時 00 分～15 時 00 分

場 所 松阪市役所 議会棟 2 階 第 3・第 4 委員会室

出席者 深井委員、平岡委員、岡本委員、酒井委員、成岡委員、山下委員、小笠原委員、阪井委員

事務局 川上経営企課長、小川政策経営担当主幹、西山政策経営係長、長井政策経営係員、多気町企画調整課職員、明和町まちづくり戦略課職員、大台町戦略企画課職員

傍聴者 0 人

事 項

1. 協議事項

第 3 次松阪地域定住自立圏共生ビジョン策定について

2. その他

【議事録】

(14 時 00 分開始)

事務局)

定刻となりましたので、ただ今より、令和 6 年度第 3 回松阪地域定住自立圏共生ビジョン懇談会を開催させていただきます。本日はお忙しいなか、ご出席いただき、誠にありがとうございます。

まず始めに、お配りさせていただいております、本日の資料の確認をお願いします。

・事項書

・第 3 次松阪地域定住自立圏共生ビジョン案

・資料 1 松阪地域定住自立圏共生ビジョン＜第三次＞（案）へのパブリックコメントになります。

もし不足がございましたら、お申し出ください。

では、始めに皆さまにお知らせいたします。本会議は原則公開するものとし、会議録作成のために、会議の状況を録音させていただきますので、あらかじめご了承ください。

本日は、佐々木委員、成岡委員、川口委員、坂東委員、福本委員、野村委員から欠席の連絡をいただいております。

設置要綱 6 条の規定の委員の半数以上の出席を満たしておりますので、開催要件を満たしていることを報告させていただきます。

では、続きまして、議事に入りたいと思います。設置要綱第 6 条の規定により、この後の進行につきましては、深井会長にお願いをさせていただきます。

深井会長、よろしくお願いいたします。

会長)

会長として議長を務めさせていただきます。今回も引き続き、委員のみなさまには積極的なご発言と会の運営に対するご協力をよろしくお願いいたします。

では、協議事項に入る前に、事務局より前回出た質問への回答をお願いします。

事務局から説明をお願いいたします。

事務局)

失礼いたします。前回ビジョン懇談会において、委員よりご質問いただいた、生涯学習活動・人権教育の推進の備考のところで、ソーシャルスクールワーカーやカウンセラーなども参加対象となるのかとご質問があり、担当課に確認したところ、学校側には教職員等の参加をお声がけさせていただいているとのことであり、対象となるとのことであったため報告させていただきます。

以上です。

会長)

いかがでしょうか。

委員)

理解いたしました。

会長)

では、事項書に基づき進めさせていただきます。まずは協議事項 1「第 3 次松阪地域定住自立圏共生ビジョンの策定」についてです。

事務局)

は、みなさまの手元にある資料について、事務局から説明させていただきます。
まず初めに、令和 6 年 12 月 16 日～令和 7 年 1 月 15 日まで行われた、パブリックコ

メントについて、多気町、明和町、大台町は 0 件で、松阪市は 5 件でした。

各回答については、一覧のとおりで、後日各自治体のホームページで結果を公表させていただきます。

続きまして、松阪地域定住自立圏共生ビジョンですが、前回の懇談会からいくつか変更がありましたので、主な変更につき報告させていただきます。

P10 についてですが、前回懇談会にて会長から読み手に伝わりづらいとご指摘があったため、表の下部三つ目の米印の内容について追加いたしました。

P11 をご覧ください。

まず、休日夜間応急診療所管理運営事業でございますが、こちらは一次救急医療体制事業と統合となりました。そのため、表記としては削除となります。

また、同様に病院群輪番制病院運営費補助金事業と小児救急輪番制運営事業補助金事業が統合となり、事業名称が救急病院運営費補助金事業と変更となったため報告させていただきます。

P14 をご覧ください。

事業概要について、事業統合により修正いたしました。また、重要業績評価指標（KPI）について、歯科休日応急診療所の開設日数を追加いたしました。

続いて P15 をご覧ください。

事業名が救急病院運営費補助金事業と変更となっており、事業概要についても事業統合により修正いたしました。こちらについては重要業績評価指標（KPI）に変更はありません。

それ以外の修正点といたしましては、P14 から P35 において、各事業ごとに予算額の事業費が記入されました。

報告は以上となります。

会長)

以上事務局から説明がありましたが、委員のみなさまは資料を初めて見られると思うので、10 分ほど見ていただき、ご意見を頂戴したいと思います。

<～10 分ほど経過～>

それではいかがでしょうか。

委員)

P14 の一次救急医療体制事業の事業概要ですが、文章を読み進めると下から 2 行目のところ、「事務の委託を医師会等へ委託し」というところの日本語がおかしいと思うので、訂正していただきたいと思います。また、「診療体制における医師・歯科医師・薬剤師の派遣調整年末年始の在宅当番医師や医師年間待機等の事務の委託を医師会等へ」ということですが、等へと言うとはっきりしません。医師会、歯科医師会、薬剤師会という 3 つの団体だと

思うので、等という形を取らずに団体の名前を列挙していただいたほうがはっきりして良いと思います。

事務局)

列挙という形でさせていただこうと思います。

委員)

事業概要のところに「一次救急」という言葉は出てこず、「初期救急」という言葉に置き換えてありますが、これはあえて「一次救急」という言葉は使わずに「初期救急」という言葉を使われたということですか。

事務局)

担当課に確認してみます。

会長)

委員としてはどのようにお考えですか。

委員)

内容の詳細が全て書かれているわけではないので、分かりかねる部分ではありますが、次のページの救急病院運営費補助金事業のところでも少し関係性がはっきりしないので、どちらも救急医療体制に関連するものではあるのですが、P14の事業は一次救急になるでしょうし、P15の事業は二次救急というような位置づけで事業がそれぞれなされていると思います。

会長)

そうすると、P14は一次救急と書いたほうが良いのでしょうか。

委員)

救急医療の適正利用という中に、例えば救急車の適正な利用というようなものが含まれているのであれば必ずしも一次救急とは限りません。内容的に一次救急以外のものも含まれているのであれば、これでいいのかなと思います。そういう意味では内容次第かと思います。

会長)

これはちょっと担当課でないとわからないですね。

委員)

担当課と照らし合わせていただいて、内容に矛盾がないようにお願いします。

事務局)

わかりました。

委員)

それから P15 ですが、事業概要のところに「救急医療体制構築のため、休日・夜間における病院群輪番制病院運営費補助及び救急外来受診運営補助、小児救急輪番制運営補助を行う。」とあります。夕方 16:30 ぐらいから輪番体制を行っているわけですが、必ずしも夜間に限られるわけではないと思うので表現について担当課に確認していただきたいと思います。

会長)

こちらの方が「休日・夜間等」としたほうが良いかもしれませんね。

委員)

そうですね。

会長)

この辺りは事務局から担当課へ確認していただきたいと思います。

同じように各委員の方、あまり時間がなかったのでみなさんそれぞれの得意分野や関わりのあるところで何かご意見があればお願いします。もちろん、他にもご意見いただければ幸いです。

委員)

P30 の役割分担の松阪市のところで、「地域づくり活動に関する情報コーディネート等を行う指定管理者と」というところがありますが、この内容について教えてください。

事務局)

担当課に確認させていただきます。

委員)

P21 の人権推進事業について、「教職員」という表現を「教職員等」と表現を変えたほうが良いと思います。

会長)

ほか、ありますでしょうか。

委員)

P18の「おかえりSOSネットワークまつさか」広域化事業について、予算額を拝見して大台町さんは0ということで書かれているのですが、第2次ビジョンの際には大台町さんも予算計上されていたと思います。何かこれは意味があるのか教えていただければと思います。

事務局)

担当課に確認させていただきます。

委員)

これを見ていると、R7は多気町さんが少し計上されていて、明和町さんがR8に計上されています。

前回のビジョンでは毎年予算が計上されていたと思うので、何か変化があったのかと気になりました。

会長)

保留の案件が多いですが、どのように処理しましょうか。

事務局)

今回出た意見とそれに対する回答を一覧にして委員様に後日お送りさせていただくのと、それに加えて第3次ビジョンを修正したものを改めて委員様にお送りさせていただこうと思います。

会長)

わかりました。

会長)

これは聞きたかったのですが、P33の行政情報番組放映事業について、役割分担のところで「相互放送」という言葉が出てきますが、こういった意味なのでしょうか。

事務局)

制作した番組を自治体間でお互いに放映するという意味だと思います。

会長)

ケーブルテレビ等チャンネルが違うということですか。

事務局)

各自治体にチャンネルがあって、例えば松阪市で作った番組を各自治体でも放映してもらうといったイメージだと思います。

会長)

もうひとつ、今から修正は難しいと思いますが、P35 の事業効果の部分で、若手職員と限定していますが、できれば中堅職員も入れていただけないでしょうか。広域で共有して取り組まないといけないような問題等について、認識を共有して深めていくのは何も若手だけではないので。むしろ中堅職員の方がやっていただいたほうが良いと思いますので。

できたら検討していただければと思います。

同じく、KPI の研修における職員の理解度についてどうやって図っているのですか？

事務局)

アンケート結果によるものと思われます。

会長)

少し指標としては弱いかもしれません。

委員)

P19 の松阪地域在宅医療・介護連携推進事業ですが、こちらの KPI で多職種勉強会の参加者満足度の現状値が 98%なのに、目標値が 95%と下がっているので、すごく残念に思います。どうして下げようとしたのか聞きたいです。

委員)

具体的に内容云々ではありませんが、救急医療体制のことに話は戻りますが、1 市 3 町の広域で対応されてみえるということで事業が挙げられていると思います。

ただ、大台町さんは大台厚生病院もあります。松阪市に近いところと大台町さんで体制が違うところがありまして、ある意味反省というか、医師会としても自分たちの力というか、サービスというか、実態として大台町さんまで届いていないところが少し感じているところ です。

やはり距離的なところもありまして、大台町さんにおかれましては、地元の一般診療所の先生方であったり、大台厚生病院さんを頼りにしていることだと思います。

そういうことに対して、定住自立圏として挙げているにも関わらずあまり触れられてい

ないところが少し反省点と言いますか、これから先を考えるにあたってもう少し取り上げて話を進めていかないといけないなと思いました。

会長)

ほかいかがでしょう。

委員)

P25 の地場産品振興事業のところで、地場産品の情報発信件数（延べ件数）を 42 品目から 60 品目にするということが載っていますが、具体的にはどういうところで情報発信しているのが 42 件ということなのでしょう。新たに 60 品目にすることは 18 品目増えるということなので、なにか基準があるのか教えていただきたいです。

事務局)

担当課に確認します。

委員)

予算が 0 円の事業が結構ありますが、特に P27 の広域防災体制整備事業について理由が知りたいです。

会長)

本日私たちの任期内で最後の懇談会となります。この委員会は難しく、何をめざすというのか法律上もはっきりしません。

この委員会を今後どのようにやっていくのか、ないしはこの委員会の性質であったり、自由に意見をいただいて、事務局の次期委員選考の参考になればと思います。

委員)

松阪地区医師会とこの定住自立圏は一致している地域であります。したがって属する医療機関が医師会の場合は共通の課題として事業を進めているところでありますが、先ほど申し上げたように、大台町は遠いということもあり救急の体制についてはなかなか公平な形を取れなかったりします。この会議のあるべき視点というものはそういうところではないかと思います。

それぞれの自治体さんで、例えば健康増進に関するいろんな事業の策定は個別に出ているわけですが、どこの会に行っても我々が提案することはある程度共通ですが、自治体さんの事情によってそれができたりできなかったりします。

具体的なことを言うと、ピロリ菌の検診を松阪市さんは中学校 3 年生でやっていますが、3 町さんはやってみえないということもありますし、その一方で带状疱疹のワクチンに関し

て来年度から全国的に定期接種となるわけですが、それに先立って 3 町さんは実施されますし、松阪市さんはされていないというように対応がバラバラなこともありますので、なるべく足並みを揃えていただくような調整をこの会議で提案していったり各市町で持ち帰って共有してもらおう。先ほど会長が言っていたようにあらかじめ事業が決まったものを挙げてきて、それをどのように評価するかという形だと思うのですが、むしろこちらからいろいろ提案をしてそれを逆に教えるといった形をもって話ができれば有意義な会議になるのではないかと思います。

会長)

ありがとうございます。

議事として挙がっているのはこの 1 点のみですが、この委員会も今回が任期内最終回ですので、今後に向けて、どういうふうに進めていけばいいのかやビジョンとしての役割、委員として参加いただいての考えなど、一人ひとつずついただければと思います。

委員)

非常に進めるのが難しいと思います。すごく広域にわたり、業務も広域にわたるものですから、当然担当部署だけで調整することは不可能な話だと思います。

やはり、定住自立圏なので圏域に住む人たちが交流していくことを目的としたほうが良いと思います。そうすると、行政が持っている情報ツール。これをもっと民間企業が自由に使える仕組みを作っていただくことで、例えば観光のイベントであったり文化的なイベントであったり、健康づくりの話であったり、広域的にやったらもっと良いのになぜかその情報がしっかり出ていないことが多かったりします。

民間レベルでどんどん情報を発出できるような仕組みを作っていただけないかと思います。例えば市広報紙に広域の情報を載せたり、ホームページに情報を載せられるような仕組みを作っていただくなどです。

会長)

ありがとうございます。

委員)

私は住民自治協議会連合会と言いまして、松阪市は 43 小学校がありましてその一つ一つの校区に協議会がある組織なのですが、一番地域の方との距離が近く、自治体との間に入る団体なのかなと思います。今回 3 町さんのお話しとか各課の施策なども聞かせていただきながら参加させていただいております。

なかなかこの場ですぐに意見を申し上げることは難しいので、できればなるべく早く資料をいただきたいのと、会議の開催通知などももっと早めにいただけるとありがたいです。

ただ、いろいろな会に出させていただく中で、松阪市以外の方と関わらせていただく機会というのが本当に少ないので、そういうことも私共も吸収しながら少しでも地域みなさんに発信できればなと思っております。

会長)

ありがとうございます。

委員)

参加させていただきましてありがとうございました。これからの懇談会のビジョンというか、共生ビジョンというところもありますので、やはり私の立場の子育て支援だけでなくいろいろな政策で各地域の取組をもっと情報公開していったらいいかなと思いました。

まさに P8 に「地域との共生に考慮することが求められるほか、地域情報を収集・交換できる機会の創出等が求められています。」と書かれていますが、まさにこれがこの場ではないかと思います。

個人的には、多気町さんでライドシェアが始まったとか、取組の良い部分の新聞をピックアップしていますが、そういった良いところを各自治体で真似させてもらったりなど、できる部分を共有していくことが大事だと思います。

会長)

ありがとうございます。

委員)

第 1 次ビジョンからずっと参加していきまして、多気町のまちひとしごとにも参加しています。定住自立圏がどうなっていくのかなとずっと思っていました。

なおかつ、活力ということを考えながら人口とリンクしていると考えていました。人口減がどうしようもないところに来ているのかなと思っています。幸いにもこの圏域は他の圏域よりも比較的医療体制が充実しているということもあって、そのうち明るい話題や活力の光明も見えてくるだろうと思っていたのですが、日本全国がそうなのですが、人口減少に歯止めがききません。

第 3 次のビジョンの間中に圏域として人口がどこまで減少するのか見据えて人口減少したとしてもやっていけるような社会を構想していけると良いと思います。ビジョンというからにはそのあたりの方向が見えたら良いなと思います。

地域づくりに関心のあるみなさんなので、事例を聞くだけでも楽しいかなと思っていましたが、いよいよそういうビジョンも必要ではないかと思います。人口ビジョンも淡々としすぎているかとは思います。

会長)

ありがとうございます。

委員)

多気町民として参加させていただいて、今まで意識していなかった圏域を意識できる機会となり、すごく有意義でした。他の委員さんがおっしゃったように、他の地域でされることがすごく気になっていたので調べるようになったという意味では、この会ではなくても、圏域であることを意識できるような場があればよいと思います。そのような場があることを発信できるような組織になっていけるとまた一つ良いと思います。

この会議の難しさとしては、出来上がっているものに対して意見を言うけれども、結局意見というよりか思いをつぶやくような感じがすごくあって、それをしたところでかえってご負担をかけているのではないかなと思いながら今日も発言させていただきました。

どちらかというと、他の委員がおっしゃったように提案型で、こうしてたらどうでしょうかといったことを住民や専門職の目線から自由に発言できる方が良いのかなと思いました。

会長)

ありがとうございます。

委員)

私は産業振興の中で参加させていただきました。他の分野でわからないようなことも、そんなことがあったのかと町民目線で聞かせていただきました。

ここに来るようになって、松阪ナビとか他の市町のことを聞かせてもらって、最近松阪市の情報が入ってくるようになりました。なので、他の市町のことを吸収できる機会となりました。

会長)

ありがとうございました。

最後に私から。大学の日ごろの研究でもやっているのですが、実は地域を定義することはすごく難しいです。地域というと、基本的に思い浮かべるのは基礎自治体ないしは小学校区といった単位です。でも、誰も別に生活がそれによって区切られているわけではありません。

最近では地域が貧困化してきて難しくなっているとされてきたときに、どうしても基礎自治体を考えて人々の生活をどうするか、何が困っているかと問題を探そうとしますが、実際に聞き取り等に行くと基礎自治体に限られません。

どれだけ大変なところであったとしても、限界集落になったとしても、そこには人々が生きています。生きている限りは何らかの生活があって、生活をするためには生活に必要な物資

を手に入れてなんとか生活が成り立っています。どこから手に入れているのかと探すと、基礎自治体という単位ではありません。

これから人口は減少していったって、ますます自力では生活していくことが難しいという環境が出てくるとすると、どうやって生活を維持していくのか、その時にはやはり広域は必要で、そのためにはやはりこの2期にわたって会長を務めさせていただきましたが、一つ苦言となってしまいますが、基礎自治体が今でも市町単位でものを考えることが多いと思います。そういったところで、ここは何かを決めるところではないのですが、逆にだからこそ自由に人々の生活を考えた場合にはどういうことをやればいいのか、そういった絵を描く。それこそビジョンですよ。そういうような捉え方をすれば良いのではないかと思います。

長きにわたってありがとうございました。

特に他に意見がなければ、今回ご協議いただきましたこのビジョンの内容で確定させていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

<委員一同異議なし>

ありがとうございます。それでは事務局にお返ししようと思います。

事務局)

本日はご議論いただき、誠にありがとうございました。

本日が委員の皆さまの任期内での最後のビジョン懇談会となります。翌年度は新たな委員のみなさまということになりますが、再度ご依頼をさせていただくこともあろうかと思えますので、よろしくお願いいたします。

会長)

委員の皆さまから何かご発言はございますか。

以上で全ての協議事項が終わりましたので、本日の会議はこれにて終了します。皆さま、お疲れさまでした。

(15 時 00 分終了)